

第4回 原子力関係閣僚会議 議事概要

日 時:平成28年3月11日(金) 7:50~8:15

場 所:官邸2階小ホール

出席者:菅内閣官房長官、高市総務大臣、馳文部科学大臣、林経済産業大臣、石井国土交通大臣、中谷防衛大臣、河野内閣府特命担当大臣(防災)／国家公安委員長、島尻内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、丸川環境大臣／内閣府特命担当大臣(原子力防災)、木原外務副大臣、竹内厚生労働副大臣、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川内閣総理大臣補佐官、岡原子力委員会委員長、古谷内閣官房副長官補、平田内閣官房参与、山田京都府知事(全国知事会長)、泉田新潟県知事(全国知事会危機管理・防災特別委員長)、平井内閣府政策統括官(原子力防災)、日下部資源エネルギー庁長官

○冒頭、約1分間の黙禱

○菅内閣官房長官より、挨拶

- ・東日本大震災及び福島第一原発事故の発生から数えて5年になる。
原子力政策を議論するこの会議としては、今一度原点に立ち返り、二度と事故を起こさないよう徹底的に対応していく。
- ・本日は、特に原子力立地地域と周辺地域が最も関心を持つ原子力災害対策について、全国知事会からの提言に応えるべく、議論を行いたい。
- ・全国知事会から、山田知事、泉田知事に出席いただいた。
原子力災害対策について、このような形で政府と知事会が正面から向き合って取り組むのは初めてのこと。忌憚のない議論をお願いしたい。

○日下部資源エネルギー庁長官より、「原子力政策に対する社会の信頼を高めしていくための取組(平成27年10月6日原子力関係閣僚会議決定)の進捗状況」(資料1)及び「原子力災害対策充実に向けた考え方(案)(概要)」(資料2)について説明

○林経済産業大臣より発言

- ・昨年10月の着任以来、川内原発に加え、高浜原発の再稼働、さらには伊方原発の地元理解に取り組んできた。現地にも赴き、知事を始め地元の方々とうちで、原子力発電にとって、現地に根ざした意見がいかにか大事かということをもつて知った。
- ・エネルギー政策を預かる私としては、依存度は下げていくが原発はどうしても欠かすことができないと考えている。だからこそ、原子力に対する社会の信頼を高めることが大事。エネルギー担当大臣として、原子力災害対策に関する今回のとりまとめに協力いただいた関係閣僚等の皆様に感謝。
- ・一方で、私自身、自らやるべきことに全力を挙げていく覚悟。具体的には、原子力事故に備え、自治体が石油会社などの民間事業者と、物資運搬や住民避難のための協力協定を結ぶことを全面的に支援する。原子力事業者が、事故収束のためのチームや、被災者支援のためのチームを予め作って万全に備えるよう、私が先頭に立って取り組む。
- ・「安全対策に終わりはない」とよく言われる。自治体と経済産業省が正面から向き合い、実効性のある原子力災害対策を築いていきたい。よろしくお願ひしたい。

○丸川環境大臣／内閣府特命担当大臣(原子力防災)から発言

- ・まず、本日出席いただいた両知事を始めとして、原子力防災に関し、住民の安全のため、日々地域でご尽力をいただいている皆様に御礼を申し上げる。
- ・東京電力福島第一原子力発電所から、本日で5年が経過。痛ましい事故以来、原子力防災の取組は、地域の住民の方々から高い関心を寄せられるものとなっている。
- ・今回、示した方針は、政府として、こうした関心に応え、地域の要請に真正面から取り組むという意味表明。今後、本日出席した関係閣僚や原子力規制委員会とともに、この方針に基づき、防災基本計画等での具体化を進めることで、各地の取組をさらに促進していく。
- ・原子力防災という困難な課題に対し、自治体の方々とともに手を携えて取り組んでまいりたいので、協力をお願いしたい。

○高市総務大臣から発言

- ・原子力災害時に実動組織の行う支援については、それぞれの原発の立地状況等を踏まえて、関係地方公共団体の声に十分耳を傾けながら、実動組織を所管する4省庁が、しっかりと連携していくことが重要。
- ・消防庁を所管する私としても、関係者とよく相談し、しっかり対応していきたい。

○馳文部科学大臣より発言

- ・文部科学省においては、福島第一原子力発電所の廃炉や高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る研究開発、原子力に係る人材育成等の取組を推進している。高速増殖炉「もんじゅ」についても、検討会を設置し議論を進めているところ。
- ・また、原子力損害賠償制度の見直しについては、原子力委員会の検討に協力し、積極的に取り組んでいるところ。
- ・これらの取組を通じ、政府が一丸となって総合的に原子力政策に取り組むよう、引き続き貢献してまいりたい。

○島尻内閣府特命担当大臣(科学技術政策)より発言

- ・内閣府・原子力委員会としては、東京電力福島第一原子力発電所事故から得られた教訓と反省を踏まえた「原子力利用の基本的考え方」の検討を進めるとともに、原子力損害賠償制度の見直しに関する検討等の課題について、引き続き、積極的に取り組む。

○山田知事より発言

- ・震災・事故から5年目の本日、知事会の提言に应运えていただける会議を開催いただき、まず心からお礼申し上げます。私自身、5年前の4月に会長に就任したが、立地県とそれ以外の対立を乗り越えていくため、原子力防災に委員会を作って知事会として提言を行っていくことを公約した。防災対策と原子力対策の委員会で、両輪で提言したことに対し应运えていただけて感謝。
- ・本日は、こうした要望・提言を踏まえた政府の対応として、特に SPEEDI の災害時の活用や安定ヨウ素剤の UPZ 圏内での事前配布など、住民の安心・安全の観点から、前向きな考え方が示された点については、お礼を申し上げたい。

- ・防災対策に終わりはない。京都の場合、立地県ではないが高浜原発の PAZ 圏内。避難計画を余儀なくされた地域のインフラは立地県と違って脆弱な中で、住民が不安を抱えている。政府の回答の中でも、速やかに議論し検討していくと回答いただいている。応急措置はとっていただいているが、住民の不安を払拭する措置を更に進めていただきたい。立地県であるかに関わらず説明を尽くすよう努力をしていただきたい。

○泉田知事より発言

- ・今日、「原子力災害対策充実に向けた考え方」をとりまとめいただいた。その副題は、「福島を教訓を踏まえ知事会の要望に応える」となっている。まさに、原子力政策に関する知事会の要請に対して、国が、初めて、一元的かつ前向きに回答したものであり、感謝申し上げたい。
 - ・私は、全国知事会危機管理防災特別委員長として、また、世界で初めて震災で原発が被災した柏崎刈羽原子力発電所の立地県知事として、原発事故が発生した場合、住民を守るのは、安全規制だけではなく、自治体で作る避難計画や、その元となる原子力災害対策だと発言してきた。
 - ・福島の事故を振り返れば、避難計画の備えがなかったことで、自治体は混乱し、医療体制も機能せず、ヨウ素剤の配布も円滑に行えなかった。住民は大きな負担を強いられ、加えて自衛隊や警察、消防などの実働部隊の方々、あるいは食料や物資の輸送や石油業界などの民間の方々も、手探りの中、厳しい環境の中での作業を行わざるをえなかった。
 - ・今回の決定は、こうした福島の反省と教訓に立った決定である。私が申し上げてきた、いわゆる IAEA の深層防護、第四層、第五層の課題に、国が正面から取り組もうとするものであり、知事会の代表者の一人として、この決定を第一歩として評価したい。
 - ・今回の決定の中でも、とりわけ SPEEDI 等の拡散計算の活用や実働組織の協力、民間事業者の協力に関する部分は更に詳細を詰めていく必要がある。法改正の要否も含めて是非検討をお願いしたい。
 - ・今後、この決定も活用して、関係者、住民の皆様とともに実効性のある避難計画を策定するための模索が始まる。様々な課題が生じることも予想され、本決定が着実に実施され、必要が生じた場合の引き続きの対話と対応を政府をお願いしたい。
- 今回の、決定の取りまとめに携わった全ての関係者の皆さんに深く感謝申し上げます。

○世耕副長官より、資料3について、案のとおり決定した旨の発言。

○菅内閣官房長官より、閉会の挨拶

- ・東日本大震災及び福島第一原発事故発生から数えて5年を迎える本日、原子力政策を議論するこの会議として、今一度福島事故の原点に立ち返り、「原子力災害対策充実に向けた考え方」を決定した。
- ・万が一の原子力災害に備え、住民の安全・安心の確保に責任を持つ自治体からの提言に対して、政府として真摯に受け止めて対応していきたい。
- ・本日は、全国知事会長の山田知事、知事会の提言をとりまとめた泉田知事にご参加いただき、政府のこうした取組姿勢に評価をいただいた。
- ・また、一方で、実動部隊の体制、民間事業者の協力、拡散計算の活用という点については、詳細に詰めて欲しいという強い要請もいただいた。この3点については、官邸を中心に関係省庁を束ねたチームを作り、自治体の皆様とも協力して、実施していく。
- ・5年前のあの日、原発事故から学んだ大事な教訓は、安全対策に終わりはない。常に向上を目指すということ。こうした姿勢に立ち、引き続き関係閣僚、また知事会の皆様と協力して実現を目指したい。

以上